

ふじ

発行・富士市役所

富士市永田61-1

No.102

編集・企画調整部広報課

46.12.10 発行

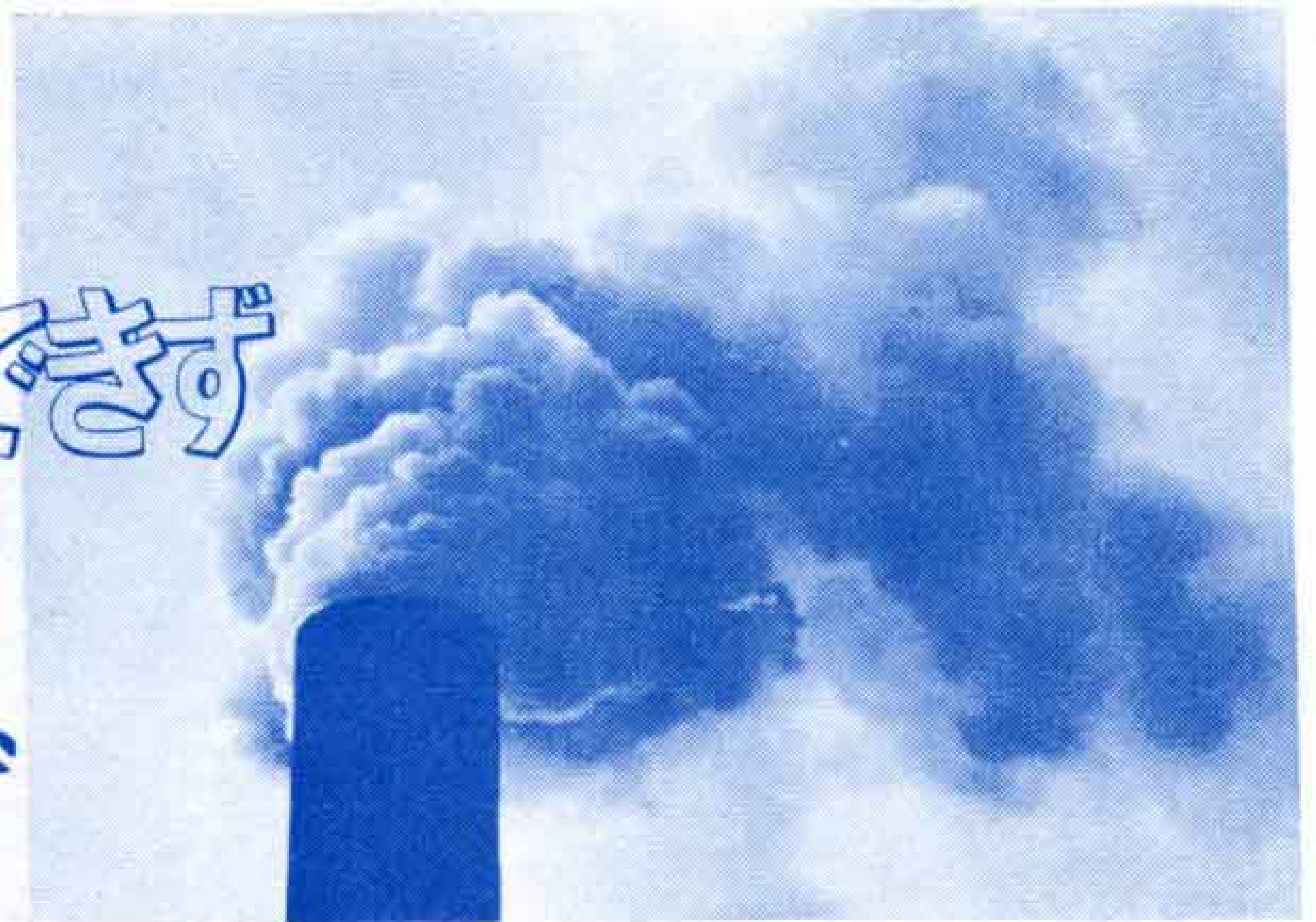
【毎月5日と20日発行】



おめでとう

7歳児の集団祝いが12月1日、市内16会場で
行なわれました。今年祝いをうけた子どもは
3486人。全員に千歳飴とお守りが贈られまし
た。【写真は、三日市の浅間神社で子どもた
ちに千歳飴を贈る渡辺市長】

イオウ酸化物の測定



まだ環境基準を達成できず

高濃度汚染は大幅に減少

大気汚染を防止するため、昭和43年10月からイオウ酸化物の測定を実施していますが、このほど3カ年間の測定結果がまとまりました。

イオウ酸化物の測定は、現状を把握するために市内32カ所で二酸化鉛法による測定を実施し、比較的に高濃度が出現する6カ所と、あまり汚染していない地点1カ所(大淵中)に自動記録計を設置してはじめました。6測点の測定結果は別表のとおりです。

測定をはじめた昭和43年から44年の前半はすべての測点で環境基準を超えていました。このため、昭和44年から国の排出基準の2分の1という厳しい指導基準を設け、大手企業と施設の改善や低イオウ

重油の使用などを盛り込んだ「公害防止協定」を結びました。

この結果、高濃度の汚染地区は大幅に改善されました。しかし、重油使用量の増加などによつて、吉原三中、勤労青少年会館に比較的に高い汚染が現われました。この2測点も昭和45年の後半からは減少しはじめ、昭和46年の1年間平均では、1時間値0.05 P P mの環境基準を超えている測点は富士保健所と元吉原中学校だけとなりました。

市内7カ所の測定平均を環境基準と比較すると、1時間値の期間平均0.05 P P mは43年(10月から44年9月。以下同じ)が0.057 P P m、44年(10月から45年9月)が0.056 P P m、45年(10月から46年9月)

は0.046 P P mとなつています。0.2 P P mの時間数99%以上は、43年が98.5%、44年が99.5%、45年が99.9%となつています。1日平均が0.05 P P m以下の日数70%以上は43年が42.8%、44年が44.2%、45年が60.0%となつています。1時間値が0.1 P P m以下の時間数88%以上は、43年が86.1%、44年が88.8%、45年が94.1%となつています。

以上のように、イオウ酸化物の濃度は年ごとに減少しており、ほとんどが環境基準に達していますが、1日の平均ではまだまだ基準を大幅に上回っています。このため、低イオウ重油の使用などイオウ酸化物の絶対量を減らすための施策を実施していきます。

自動記録計によるイオウ酸化物測定値

(市内7カ所・昭和43年10月～46年9月)

測定場所	測定期間	測定日数	総時間数	1時間値の 期間平均	0.2 P P m以下の 時間数	同左%	1日平均が 0.05 P P m以下の 日数	同左%	1時間値が 0.1 P P m 以下の時 間数	同左%
富士保健所	43.10~44.9	316	7.266	0.063	7.175	98.8	111	35.1	5.774	79.5
	44.10~45.9	314	6.842	0.067	6.799	99.4	88	24.8	5.526	80.7
	45.10~46.9	360	8.298	0.055	8.294	99.9	140	38.9	7.680	92.6
吉原第三中学校	43.10~44.9	358	8.409	0.062	8.262	98.3	125	34.9	7.082	84.2
	44.10~45.9	353	8.155	0.060	8.077	99.0	128	36.3	7.046	86.4
	45.10~46.9	360	8.252	0.048	8.230	99.7	216	60.0	7.740	93.8
勤労青少年会館	43.10~44.9	345	8.113	0.048	8.096	99.8	186	53.9	7.636	94.1
	44.10~45.9	360	8.256	0.053	8.235	99.7	170	47.2	7.646	92.6
	45.10~46.9	360	8.357	0.046	8.344	99.8	235	65.2	7.958	95.2
元吉原中学校	43.10~44.9	318	7.217	0.078	6.681	92.6	96	30.2	4.824	66.8
	44.10~45.9	323	7.117	0.068	7.007	98.4	95	29.4	5.171	72.6
	45.10~46.9	360	8.274	0.054	8.263	99.9	167	46.3	7.420	89.7
富士中学校	43.10~44.9	347	8.184	0.053	8.167	99.8	144	41.5	7.497	91.6
	44.10~45.9	328	7.447	0.054	7.438	99.8	142	43.3	6.799	91.3
	45.10~46.9	363	8.367	0.046	8.359	99.9	213	58.7	7.843	93.7
鷹岡公民館	43.10~44.9	355	8.264	0.056	8.254	99.9	92	25.9	7.356	89.0
	44.10~45.9	331	7.585	0.051	7.577	99.9	170	51.3	7.585	94.9
	45.10~46.9	347	7.985	0.047	7.977	99.9	179	51.6	7.550	94.6
大淵中学校	43.10~44.9	233	5.412	0.036	5.412	100.0	218	93.6	5.340	98.7
	44.10~45.9	224	5.047	0.031	5.042	99.9	195	87.1	5.038	99.8
	45.10~46.9	353	8.075	0.026	8.075	100.0	351	99.9	8.020	99.3
環境基準	1年間	365	8.760	0.05 P P m		99%以上		70%以上		88%以上

大気汚染の防止対策を諮問

富士市公害対策審議会が発足

ますます多様化する公害から市民の健康を守り、明るい町づくりを行なうために、市は昨年12月市議会で、これからの公害防止の基本的な方針を決めました。

公害は、市民生活や自然を無視した経済開発による社会的災害といえます。そこで、前記の考えを基本にして、市民のひとりひとりが健康で安全な生活が営めるようにするため、次の3項目の姿勢を打ち出しました。

- ①富士市民の自治体組織である富士市は市民が健康で、安全で快適な生活を営む権利を保障するため、最大限の義務を負うものとする。
 - ②市民の健康と生活環境の保全は、すべてに優先するものであり、産業活動が市民生活を阻害するものであつてはならない。
 - ③公害防止対策は、すべて発生源企業の責務とする。
- 以上のことを基本に各種の公害問題に対処しています。

住民代表など委員に29人を委嘱

その具体的な施策を決めるために「富士市公害対策審議会」を設置しました。審議会は市長の諮問機関で、議会、学識経験者、住民代表、企業代表の委員など29人（別項）で構成され、それぞれの立場で意見を述べ、総合したものを市長に答申することになっています。

第1回審議会は11月26日に開かれ、会長に百津孫一市議会議員、副会長に山本丈夫静岡薬科大学教授を選びました。さらに、大気汚染（イオウ酸化物）の「環境基準達成のための基本的な考え方およ

びその方法」について渡辺市長が諮問しました。

汚染物質の絶対量を規制

富士市の大気汚染は、各企業の低イオウ重油使用にもかかわらず、重油の使用量がふえているため、イオウ酸化物の排出はいつころに少なくなりません。大気の汚れを防ぐには、汚染物質の絶対量を推定し、その絶対量によつて発生源の規制をしていくことが必要です。絶対量の推定方法は、過去の気象資料によつて、最悪の気象条件を選び、そのときのイオウ酸化物の許容量を決めていきます。しかし、現在の気象観測資料では推定することができないので、とりあえず3年間の濃度測定と環境基準を比較して推定していきます。

市としては、これによつて出された数値を、どの地域がどのくらい汚染されるか計算し、さらにどの企業がどの地域をどれくらい汚染させているかなどを計算して排出量を決める考えです。

以上のことを基本に、イオウ酸化物の環境基準を達成するために、具体的には以下の4項を審議会に諮問しました。

■絶対量規制とその方法について

- 排出規制とその方法について
- 環境濃度実測からの規制方法について
- 採用しようとしている拡散理論について

審議会の答申は47年3月末に

この諮問事項についてそれぞれ専門部会を設け審議を行なうことになっていきます。答申は昭和47年3月31日までにしてくださいよう各委員にお願いしました。

公害対策審議委員

■市議会議員

遠藤松吉・松野俊一・百津孫一・平野康夫

■知識経験者

井本文夫（静大教授）、岡部史郎（東海大教授）、猿田勝美（横浜市立大教授）、鈴木清見（吉原工業高校長）武藤暢夫（関東学院大教授）、森口実（気象研究所主任）、山本丈夫（静岡薬科大教授）、渡辺了（市医師会長）

■企業者・団体代表

岩井周三（ポリプラスチック富士工場長）、加納照彦（大昭和製紙科学研究所長）、川口清俊（商工会議所副会頭）、後藤忠男（紙業協会顧問）佐野一夫（佐野鉄工所社長）

■住民代表

安倍留吉（町内会連合会長）、今泉春枝（連合婦人会長）、上杉幸夫（岳南地区同盟議長）、植田昭夫（青年会議所理事長）、川口喜三郎（富士地区労働組合副議長）、村瀬善治（田子浦農業協同組合長）、山田由太郎（富士市農業協同組合長）、吉川照雄（富士市勤労者協議会副会長）

■関係行政機関の職員

大枝十兵衛（富士保健所長）、鈴木哲（富士労働基準監督署長）

■市職員

青木武雄（助役）、多々良満寿雄（市立中央病院長）



11月26日に第1回審議会を開催

あなたの生活設計のために 国民年金に加入しましょう

国民年金は会社や工場に勤める人の厚生年金、学校や役所の共済年金などいろいろな年金制度に加入していない、農業自営業、商店などで働く人を対象につくられた制度です。保険料はわずか1カ月450円です。現在、国民年金該当者でまだ国民年金に加入していない人が多くみられます。満20才以上の人は必ず加入の手続きをしてください。

なお、一般家庭の奥さんで勤めていない人も、年金に加入できますから夫婦そろって年金が受けられるように、加入をおすすめします。それでは、各種年金制度をみてみましょう。

■老令年金

25年以上保険料を納めた人が、65才になつたときから支給されます。支給額は25年納付で96,000円、40年納付で153,600円です。

■通算老令年金

国民年金の納付期間が1年以上あつて厚生年金の期間や、サラリーマンの主人と結婚期間などとあわせて25年以上あるときです。

■障害年金

国民年金に加入してから、病気やケガなどによつて身体に障害が生じたとき支給されます。支給額は1級障害で12万円

2級障害で96,000円です。

■母子・準母子年金

母子家庭や準母子家庭（祖母と孫または姉と弟妹の世帯）になつたとき支給されます。支給額は子ども1人の場合91,200円、子ども2人の場合96,000円です。

■遺児年金

両親をなくしたとき母子年金と同じ額が子どもに支給されます。

■死亡一時金

年金に加入して3年以上保険料を納めた人が、年金を受けずに死亡したとき支給されます。支給額は3年から10年が1万円、10年から15年が14,000円です。

なお、将来年金が支給される時物価や生活水準があがつて現在の年金額では安心できないと言われる方がありますが年金額や保険料の額は実情にみあうよう5年目ごとに改正されますから心配ありません。



所得比例制度の 保険料は月800円

国民年金でも所得のある人は、将来より多くの年金が受けることができるように、所得比例制度へ加入できます。保険料は1カ月350円ですから、一般の保険料450円と合せて800円納めていただきます。なお、農業者年金加入者は、所得比例制度に必ず加入しなければなりません。

国民年金は将来の生活設計のための貯蓄です。該当者でまだ加入していない人は、すぐに手続きをしてください。

手紙がなぐ家庭と市政

どしどしご意見を

市では、市民みなさんの意見や要望をうかがい、その声を市政に反映させていくため、市政を話しあう会、市民相談などの広聴制度を設けてありますが、新しい試みとして「市政へひとこと60日間」を実施いたします。

市政へひとこと60日間は、手紙で家庭と市をつなぐもので、市民みなさんが毎日の生活を通じて、市に対して感じていることを手紙に書いて出していただくものです。なお、手紙は、地区委員を通じて全世帯に配布していただきましたので、来年の1月31日までに出してください。

各世帯へ配布した手紙は、半分説明書がついていますので、きりとり線で切つて、切手を貼らずにそのまま投函してください。

みんなが市政へ参加

5月31日まで

〒417-0000 富士市水田61番地の1

富士市役所
富士市長 渡辺彦太郎 行

住所 _____
氏名 _____
職業 _____ 年齢 _____ TEL() _____

この手紙は、市長がみなさんから市政に対するご意見や、ご要望、苦情などをお寄せいただき、これをよく検討して、市の仕事にとりいりたという願いからはじめたものです。あなたが、日頃お気づきになっていることは、どんなことでも結構です。どしどしご意見をお寄せください。

整理の都合上、件名を記入してください。

(例) 公害防止、道路補修、ゴミ収集について、と前のように記入してください。

この手紙は、お書きになったら、切手を貼らずに、そのまま投函してください。

市政へひとこと………は昭和47年1月31日までにお願います。

きりとり線で、切つて投函してください。

手紙がなぐ 家庭と市政
お問い合わせは
企画調整部広報課まで
電話51-0123 内線 528

市の財政を 公表します

富士市公表第3号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく「富士市財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより、昭和46年4月1日から昭和46年9月30日までの間における富士市の財政事情を次のように公表します。

昭和46年12月1日

富士市長 渡辺彦太郎


はじめに本市の財政事情を市民の皆さんに理解していただくため毎年上半期（4月から9月）下半期（10月から3月）に分けて、12月と6月に「富士市の財政」を公表することになっております。今回は昭和46年4月1日より昭和46年9月30日に至る、昭和46年度の財政状況並びに昭和45年度決算見込みについて報告し皆さんの市政に対するご理解とご協力をお願いするものであります。

昭和46年度一般会計予算の執行状況

予算総額 7,230,300 千円

歳入

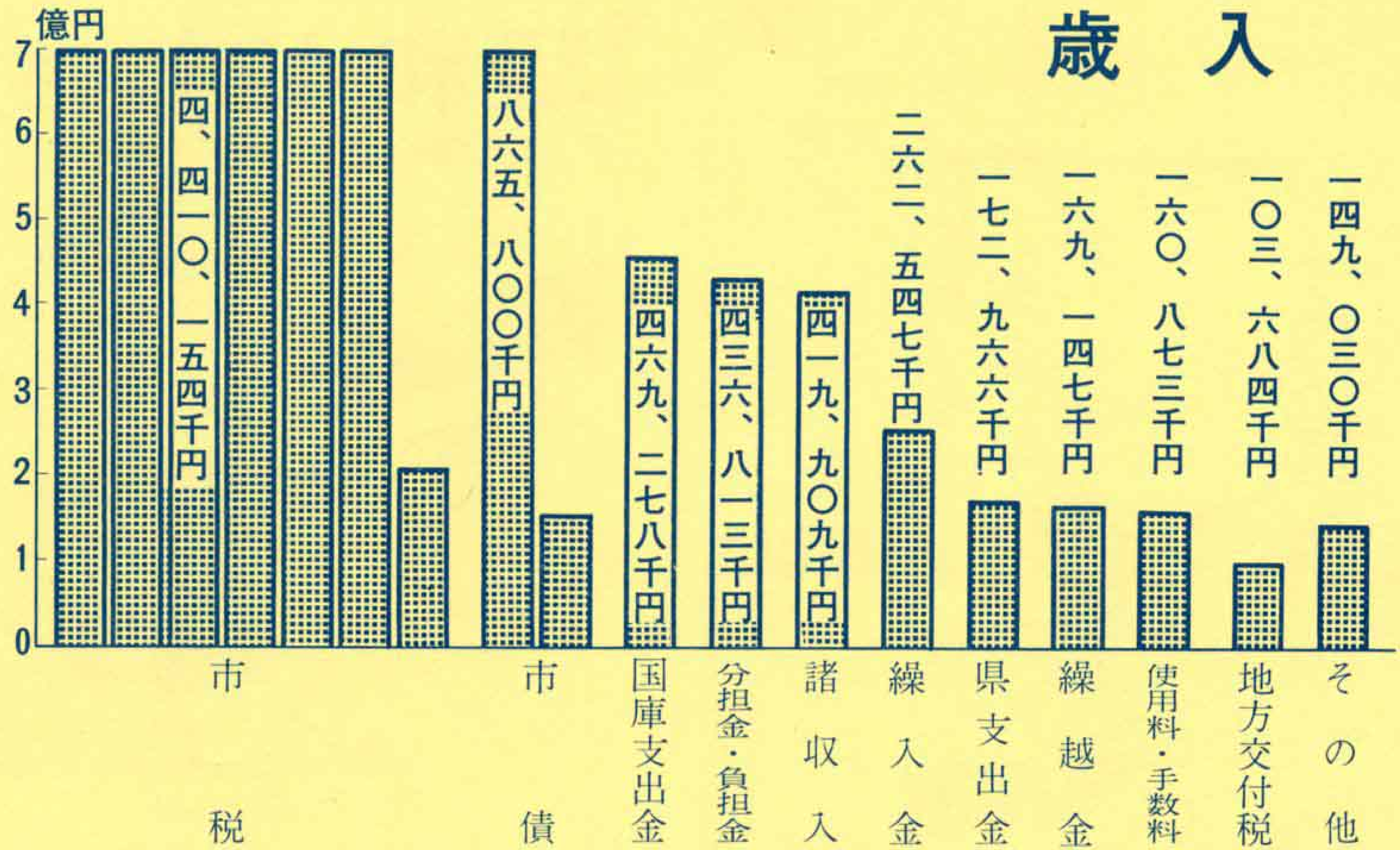
収入済額 3,565,014 千円



支出済額 2,928,012 千円

□ = 予算額
 ■ = 執行額

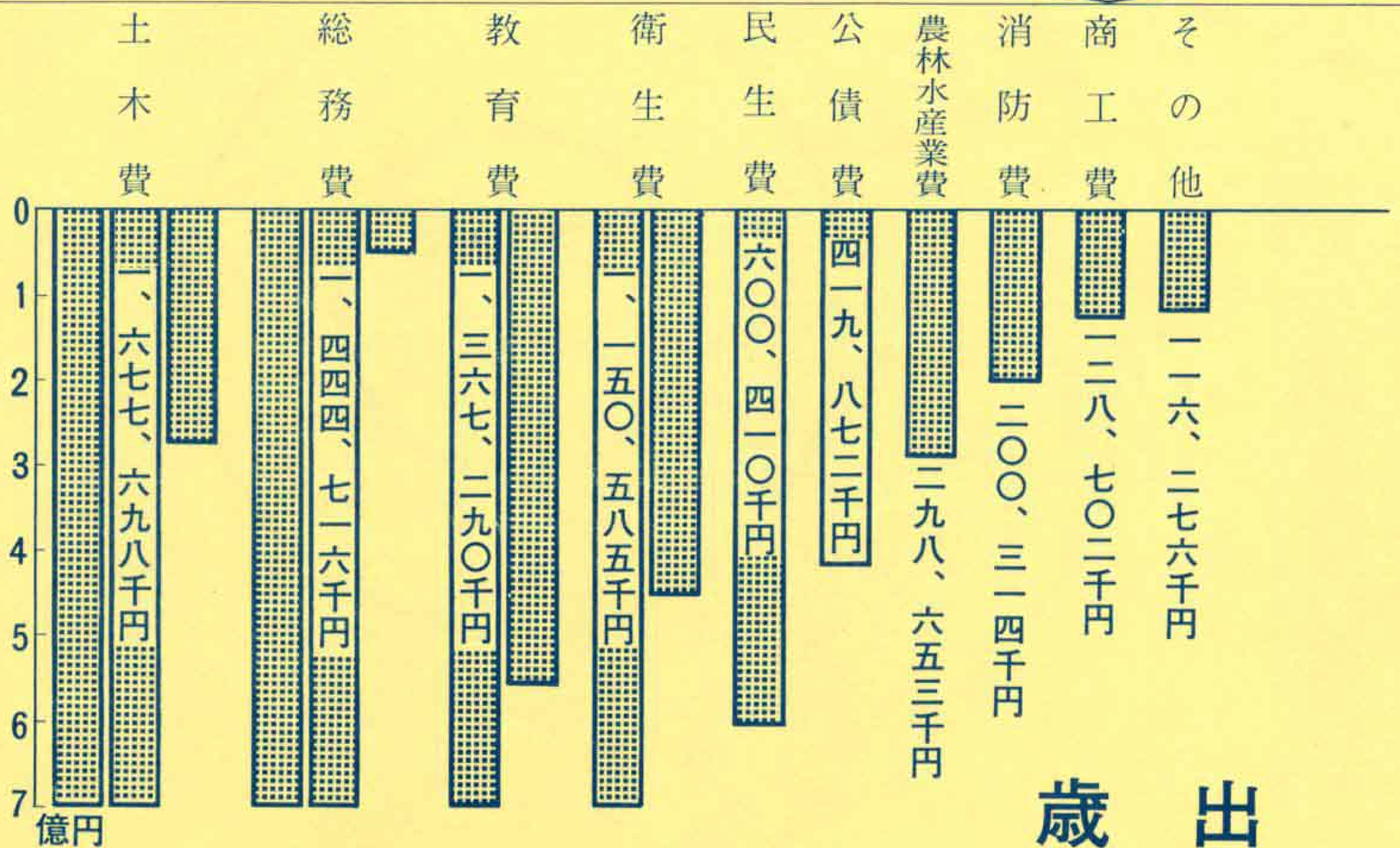
歳入



歳入 7,620,201 千円

昭和45年度一般会計決算見込の状況

歳出 7,304,516 千円



歳出

昭和45年度に




(広見小学校)



(大淵公民館)

歳入財源の内訳



建設した主なもの




(岩本保育園)



(田子小体育館)

歳出(経費の内訳)



昭和45年度市税の収入は

(単位千円)

税目	予算額	収入済額
市民税	1,585,677	1,655,356
固定資産税	1,838,302	1,859,252
軽自動車税	40,534	42,457
市たばこ消費税	266,038	270,086
電気ガス税	423,090	431,731
木材引取税	201	654
都市計画税	148,750	150,617
計	4,302,592	4,410,153

市税の負担状況は

昭和46年3月31日現在

人口 186,803

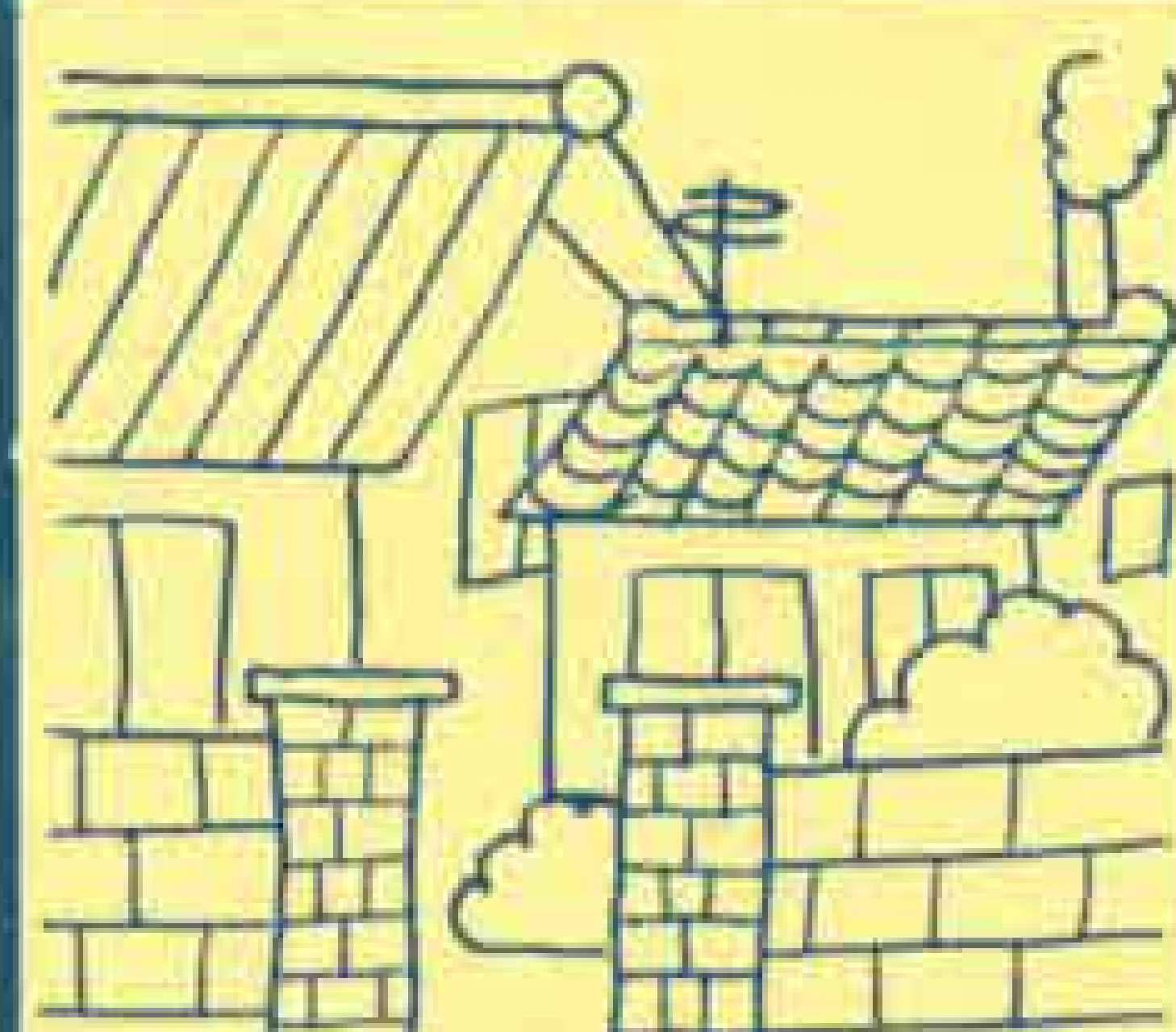
世帯 50,888



市民税

1人あたり 8,862円

1世帯あたり 32,529円



固定資産税

1人あたり 9,953円

1世帯あたり 36,536円



軽自動車税

1人あたり 227円

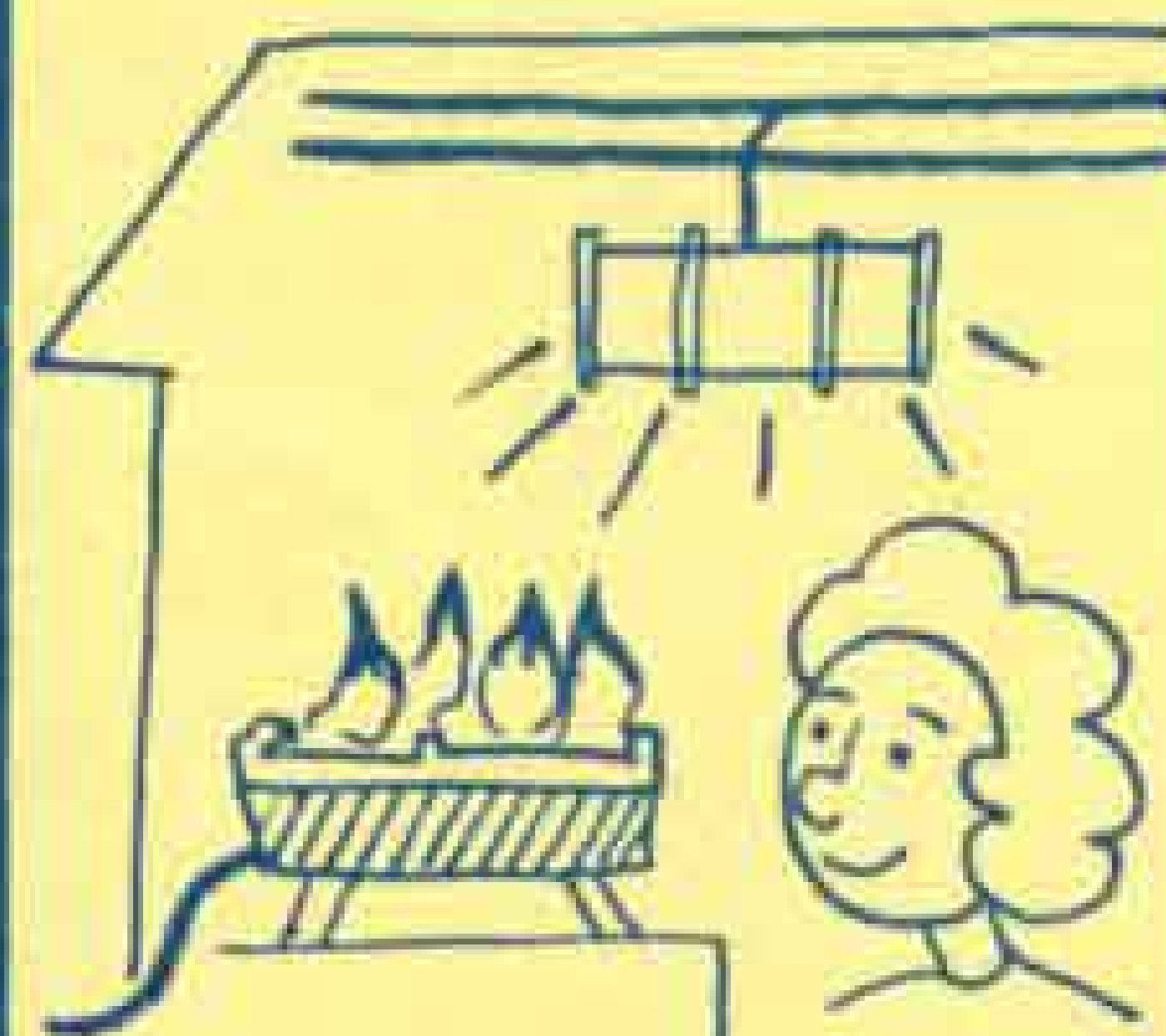
1世帯あたり 834円



市たばこ消費税

1人あたり 1,446円

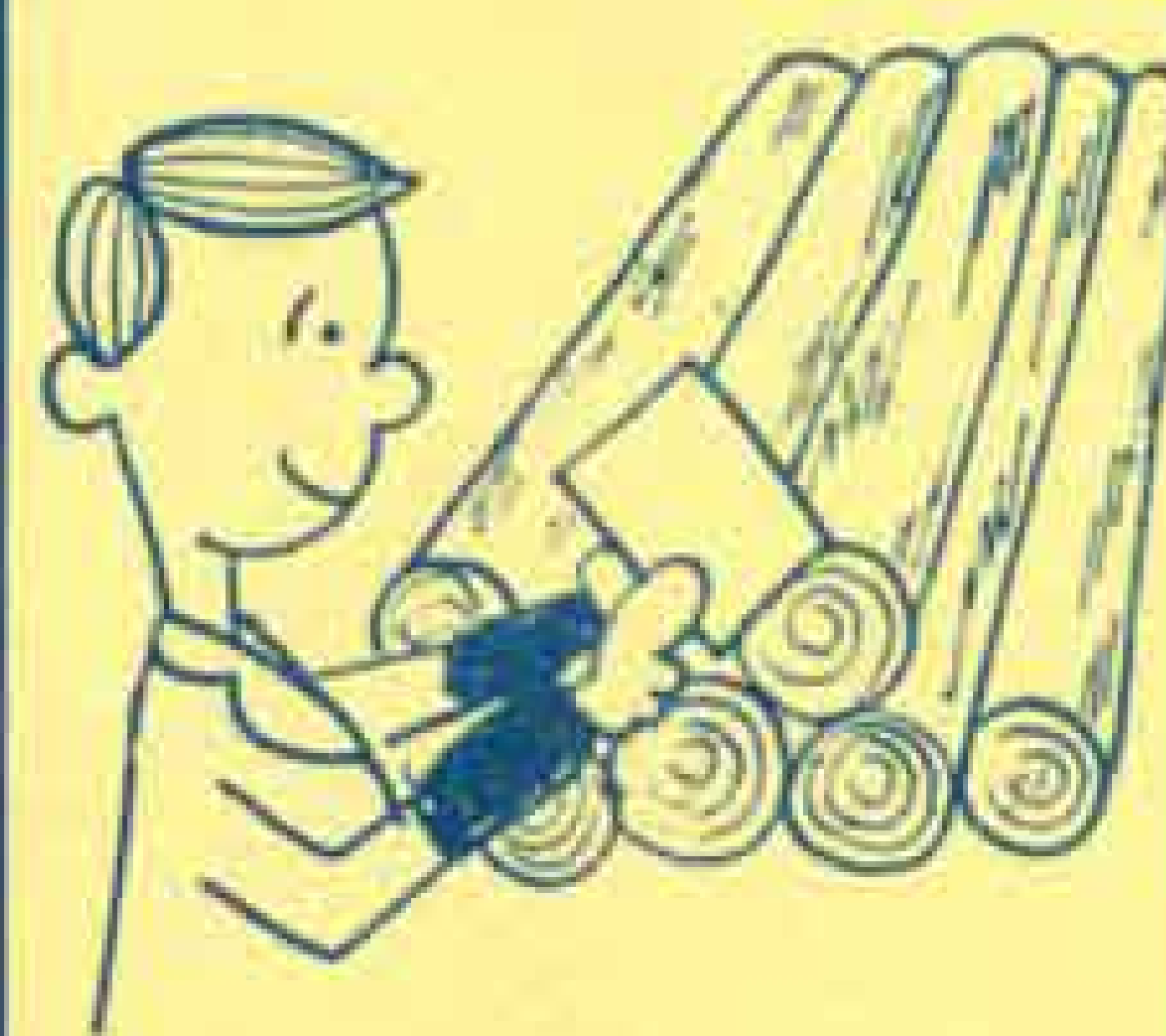
1世帯あたり 5,308円



電気ガス税

1人あたり 2,311円

1世帯あたり 8,484円



木材引取税

1人あたり 4円

1世帯あたり 13円



都市計画税

1人あたり 806円

1世帯あたり 2,960円

昭和45年度富士市水道事業会計決算見込



収益的收入	377,994千円	支出	368,402千円
資本的收入	226,784千円	支出	229,820千円

昭和45年度富士市病院事業会計決算見込



収益的收入	577,480千円	支出	576,818千円
資本的收入	218,900千円	支出	227,989千円

市有財産の状況



市債の状況

(一般会計債)

総額 3,951,251千円

土木債

1,479,642千円

衛生債

847,240千円

教育債

710,885千円

総務債

639,487千円

民生債

149,310千円

転貸債

47,348千円

災害復旧債

38,970千円

消防債

34,457千円

その他

3,912千円

昭和46年度 各特別会計 予算及び執行状況
昭和45年度 決算見込

会 計 名	昭和46年度執行状況		昭和45年度決算見込	
	現計予算額	執行額	歳入額	歳出額
国民健康保険会計	千円 820,000	千円 274,111	千円 750,799	千円 703,980
下水道会計	189,300	25,808	113,573	98,272
青島津田区画整理会計	56,760	9,796	60,353	56,519
依田原新田区画整理会計	349,500	3,531	13,012	12,892
学校給食会計	35,900	15,393	32,785	31,954
魚市場会計	3,130	641	3,437	1,424
育英奨学会会計	—	—	2,126	2,023
内山会計	35,300	5,929	51,875	41,917
旧吉原会計	2,080	400	2,224	1,500
旧島田会計	1,510	0	1,739	1,250
旧今泉会計	30,870	130	31,013	6,134
旧四区共有会計	7,200	10	6,582	750
旧元吉原会計	1,800	0	2,896	1,392
旧須津会計	2,000	6	2,360	771
旧吉永会計	9,870	3,436	11,091	4,966
旧原田会計	6,930	11	5,682	1,675
公共用地会計	293,387	112,775	335,766	333,256
駐車場会計	9,000	3,025	8,738	8,309
計	1,854,537	455,002	1,436,051	1,308,984

統計図表作品展

市長賞に美濃部さん(系)が

第5回市内小中学校統計図表作品展を12月19日と20日の2日間、吉原市民会館で行ないます。みなさんおさそいあわせてお出かけください。

展示する図表は、小中学生が夏休み中につくったもので、出品数は小学校の部が168点、中学校の部が75点。審査した結果小学校の部では美濃部博子さん(伝法小)と、中学生の部で内田彩子さん(吉原一中)が市長賞を受けました。

小学校の部

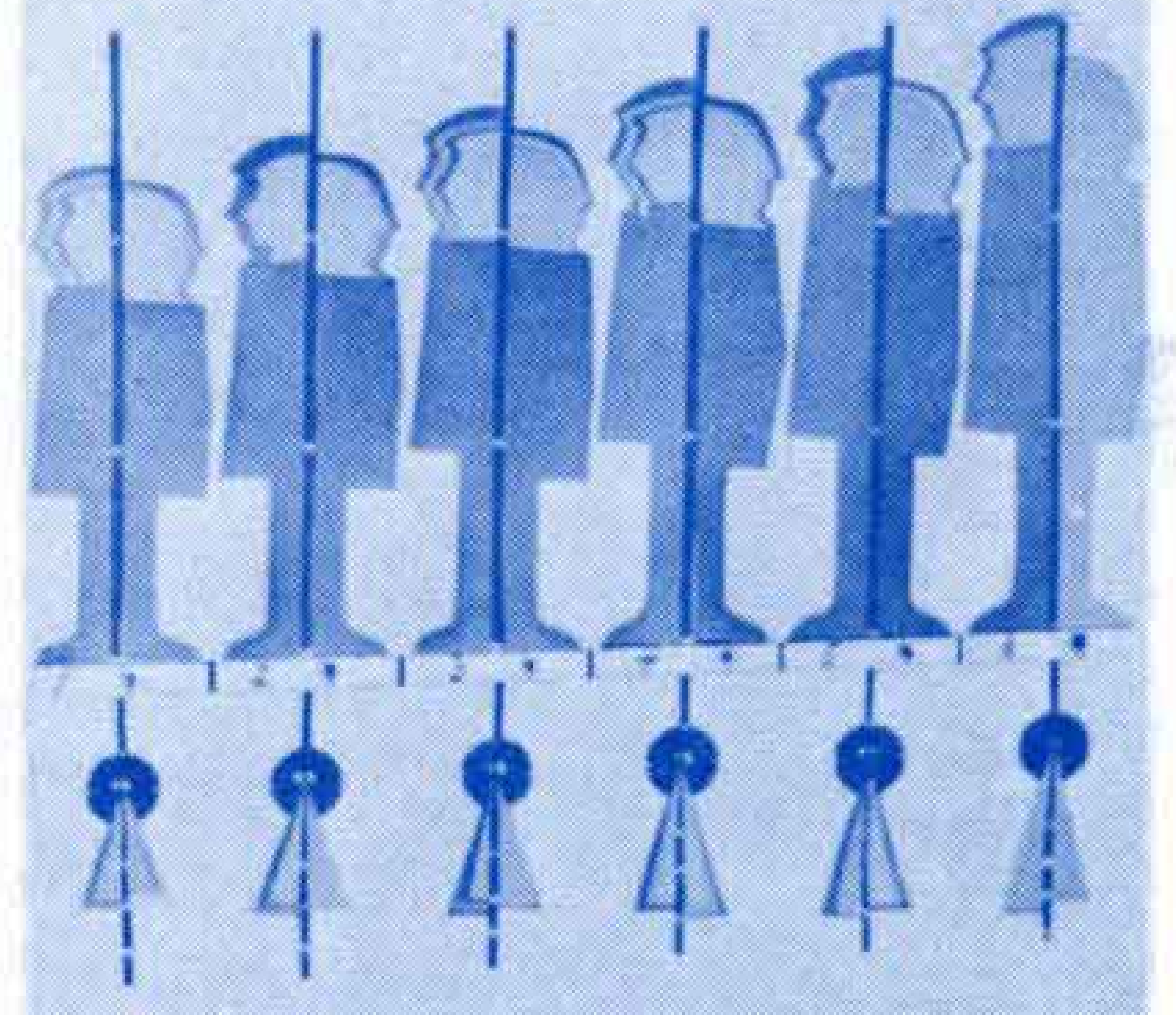
- 市長賞 美濃部博子(伝法小) 6年間の体位と友だちとの比較
- 教育長賞 佐藤恭密(富士2小) 夏休み中の外の気温とプールに来た人数

- 議長賞 鈴木早苗(吉原小) 小学生の市立図書館の利用状況
- 入選 米山雅子(吉原小) おざきゆき(伝法小) 杉浦久美子(伝法小) 高松ひとみ(伝法小) 大森みふゆ(伝法小) 松田純子(元吉原小) 道満洋一(元吉原小) 沢入敬子(富士1小) 土屋忠(富士2小)

中学校の部

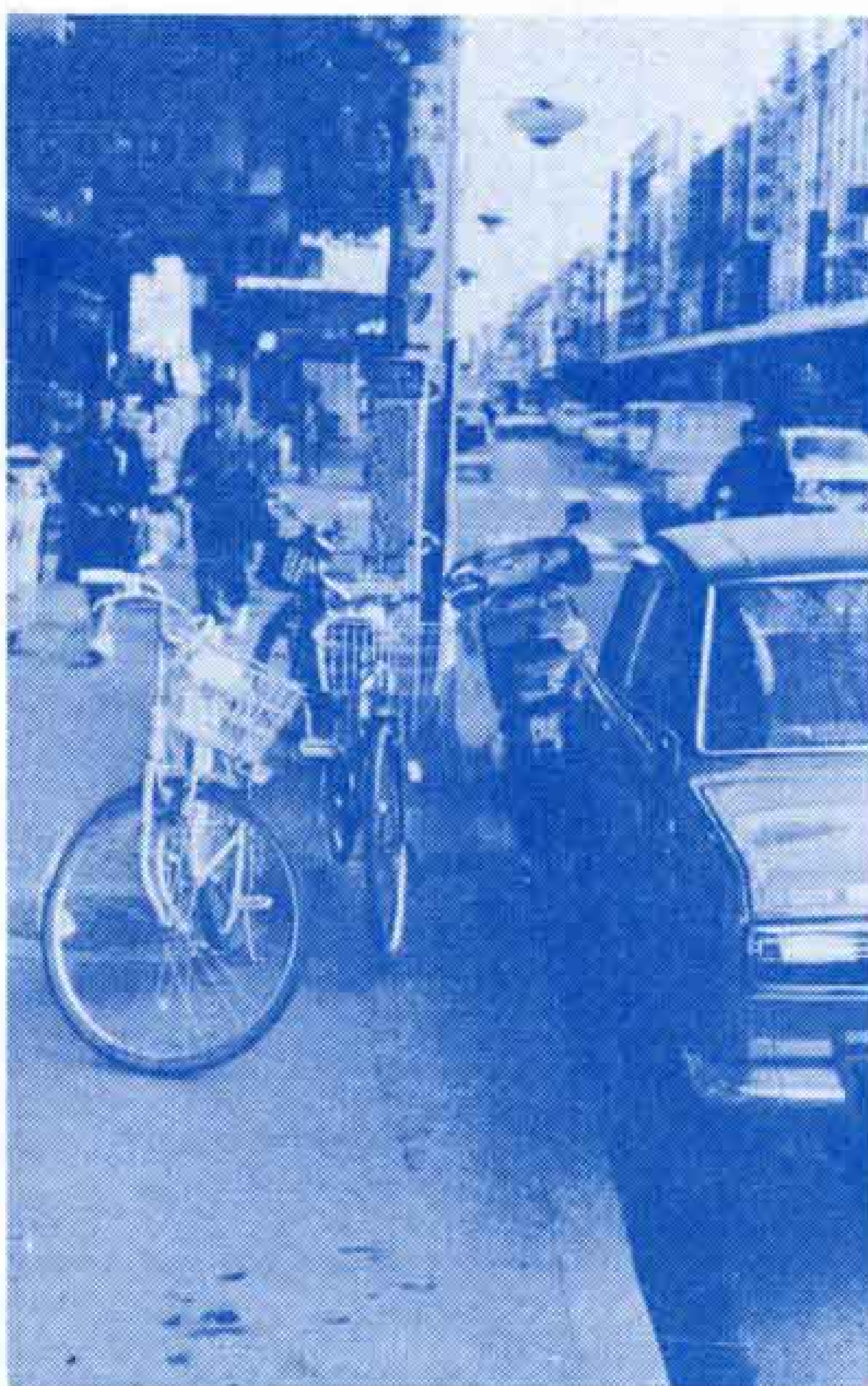
- 市長賞 内田彩子(吉原1中) 富士市内の大気汚染
- 教育長賞 成宮泉(吉原3中) 45年度吉原3中の欠席状況
- 議長賞 菊地千世子(吉原1中) 電話
- 入選 北澄万美(吉原1中) 石井忍

六年間の体位と友達との比較



【市長賞の美濃部さんの作品】

鈴木久美子(吉原3中) 小栗幸子・青柳恭子・小椋浩子(元吉原中) 熊谷雅夫(富士南中) 遠藤千浪・牧野康子・山本育代(田子浦中)



不法駐車に厳しい取締り

12月1日から道交法が改正

年末年始は酒を飲む機会が多く、このため飲酒運転も増加します。また、道路の不正使用や違法駐車なども多くなり、これらが原因となる交通事故も毎年多く発生しています。このため、市民総ぐるみで飲酒運転や違法駐車を追放するため12月11日から1月10日まで「年末年始の飲酒運転・違法駐車追放市民運動」を行ないます。

運動はまず交通三悪の筆頭にあげられている飲酒運転を追放するため「三ない運動の徹底」、「地域・家庭における飲酒運転の追放」、「飲酒運転の強力な取締り、

などを重点に進めます。

特に三ない運動の徹底は、町内会や関係団体などに呼びかけて、酒を飲んだら運転しない、させない、運転者には酒を飲ませないを徹底していただきます。

つぎに違法駐車の追放では、「道路パトロールの実施」、「道路使用の自主規制の促進」を重点に進めます。

市民のみなさん、この運動を機会に、私たちの町から飲酒運転や違法駐車などを追放し、交通事故防止につとめましょう。

11月の火災件数

7件発生
(10月までに94件)

損害額 727万円
(10月までに
2億1553万円)

負傷者 1人
(10月までに死者1人
負傷者9人)

今月の納め



固定資産・都市計画税 第4期分
国民健康保険税 第5期分

納期は12月10日から25日までです。今月は特に窓口がこみますから早めに納めてください。

11月の交通事故

件数 230件
(10月までに2294件)

死者 4人
(10月までに 36人)

負傷者 123人
(10月までに1496人)

サイクリングロードを 建設して

レジャーブームといわれ、青少年の余暇を有意義にと、各方面でくふうされていますが、その一つとして自転車専用道路の設置を取り上げてほしい。

天下の景勝、富士川から明星山麓一帯の堤防と河川敷を利用して、サイクリングロードを早急につくってほしいものだ。富士川河口から見る富士山は日本一です。

建設省が主唱している「太平洋岸自転車道路」の県内分は海岸堤防を利用するしかないと思います。その中心として富士川河口から岩本山や明星山への自転車専用道路を富士市が建設してほしい。

また、河口に各種の野外活動施設やユースホテルなどをつくり、丸火の「森林公園」とともに「富士川河口公園」をつくるのが富士市百年の計と思う。子どもたちの体力づくりに「親子で楽しめるように、青年が汗を流せるように、公園と自転車道路の建設を計画してほしい。

(三日市・勝池勝)

ひとこと

広報紙の配布には 何日くらい…

問 広報ふじに一言苦情を呈します。広報ふじは毎月5日と20日に発行されていますが、各町内へ届くの何日くらいかかりますか。

私の町内(長者町)では発行日から22日くらいしないと届きません。県民よりも同様です。

せつかく広報紙が届いても行事が終つてから、ということがしばしばあります。どういふ訳で遅くなるのでしょうか。広報ふじで知らせてください。

(長者町・一市民)

答 広報紙は、市役所から用務員が各町内においてある地区委員の家庭へ届けます。地区委員のお宅へすべて届けるには、2日から3日かかります。地区委員からは各隣組長のお宅へ届け、さらに各家庭へ届けるしくみになっています。この間に3日から4日くらいかかると思われます。

したがって、各家庭に広報紙が届くのに必要な日数は平均1週間を見込んでいます。行事など日時のあるものは1週間以上の余裕のあるものを掲載するようにしています。

しかし、回覧板と同じように一軒づつ回すために、多く日数がかかり、ご指摘のように届くのが遅れることができるようです。市でも、できるだけ早くみなさんの家庭へ届くようにしますが、みなさんも1日も早く各家庭へ届くように一軒一軒のご協力をお願いします。

(企画調整部広報課)

市政モニター提言



老人の健康診察は 優先で

市役所から老人の無料健康診察の通知がありました。そこで、神経痛で病弱な78歳になる母をつれて中央病院に行きました。

そのとき気になったことがあります。それは待時間のことです。ほかの患者さんも貴重な時間を治療のために使っていることと思いますが、病弱な老人が長い時間またされ、診察を受けることに疑問を感じました。

私の場合、3時間も待ちましたので途中で受付けで早くならないか話

してみました。「順番ですから」という当りまえの返事しか聞けませんでした。たしかに、みんなが長い時間まつているのですから、無理もないと思いますが、もう少し老人をいたわる気持があつてもよいのではないかと思います。

せつかく老人の無料診察を実施してくださるのですから、市役所から病院に連絡をして、老人に優先権を与えてほしいと思います。

さいわい、診察をしてくれた内科の先生が、思いやりのある態度で接してくれたので、長い時間待つたことを忘れさせてくれました。お願いとともに、お礼を申し上げます。

(本市場・菊池要子)

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■12月31日

- 内科 芦川病院(中央町2 52-2480)
- 渡辺医院(仲町 52-0136)
- 三宅医院(松岡 61-0919)

- 外科 秋山医院(富士岡 34-0075)
- 西田医院(富士本町 61-0045)
- 産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

■1月1日

- 内科 遠藤医院(緑町 52-6460)
- 清水医院(東比奈3 34-0512)
- 岩科医院(本市場 61-0168)
- 外科 鈴木医院(宇東川3 52-2213)
- 藤井医院(松岡 61-7811)

- 産婦人科 武田医院(西宮島61-3490)

■1月2日

- 内科 須津医院(中里3 34-0157)

- 月岡医院(西国窪 52-3996)
- 中央病院(本市場 61-8800)
- 外科 芦川病院(中央町2 52-2480)
- 松本医院(久沢東 71-2570)

- 産婦人科 遠藤医院(吉原3 52-1941)

■1月3日

- 内科 杉浦医院(中央町1 52-0078)
- 飯泉医院(田宿 52-0696)
- 安藤医院(久沢西 71-3161)
- 外科 米山病院(吉原4 52-3060)
- 神谷医院(川成島 61-5900)
- 産婦人科 長野医院(柚木 61-1907)



■頑張らなくちゃ…

さきごろ今泉地区の人たちを対象に、吉原第二中学校で体力テストを行ないました。体力テストは、ジャンプ力や競歩などで、測定したものを総合し、平均を出してその人の体力を算出するものです。なお、教育委員会体育保健課では、これからも地区ごとに体力テストを行ないますので、希望者は参加してください。



■火の用心を呼びかけました

秋の火災予防運動が12月2日まで行なわれました。期間中市民みなさんに防火意識の向上をはかっていたくために、消防音楽隊やハシゴ車などが参加して予防パレードを行ないました。



■食料品の量目はまあまあ…

富士駅北生活学級のお母さんたちは、さきごろ食料品試買による量目検査を行ないました。試買は自分たちが毎日利用している商店から、1人500円ぐらいのけんとおで、ミカン、お茶、食肉など70点を買ってきました。また量目の検査では91.4%が正量または超過で、まずまずの成績でした。試買した品物は富士老人ホームへ贈られました。



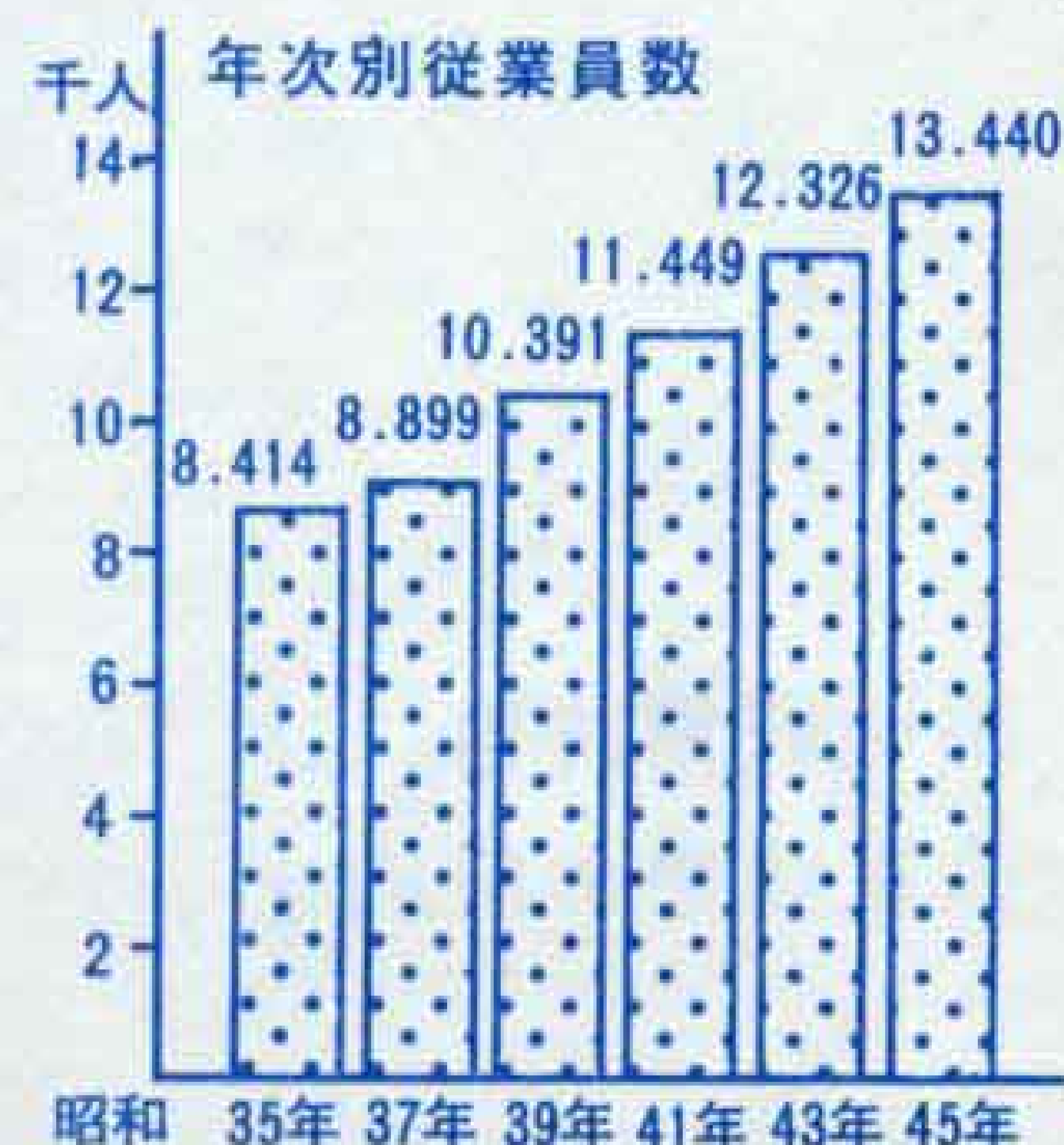
統計で知る
富士市

商業統計調査 ②

従業者1人~2人の店
が56.3%を占める

昨年の商業従事者は13440人。10年前の昭和35年に比べ5026人も多くなっています。業種別の就業状況を見ると、卸売業が2857人、小売業が10583人で、小売業のうちでは飲食料品が3262人、飲食店

が2049人、衣料などが1457人の順になっています。従業者の規模別では1人~2人の店が1959店で従業者は2938人、3人~4人が802店で従業者は2722人、5人~29人が685店で6102人、30人以上が36店で678人となっています。従業者1人~2人の商店数が全体の56.3%を占めています



おしらせ

市役所の電話 51-0123

いよいよ本格的な冬山シーズン。しかし、シーズン到来とともに各地から悲惨な遭難事故の知らせが多くなります。

このため、群馬県は「谷川岳遭難防止条例」を設け、十二月一日から翌年二月末日までは谷川岳の危険地区へ登山しないように呼びかけています。この時期は山小屋や谷川岳登山指導センターも閉所されていますので、危険地区はもちろん、一般コースへの登山もできるだけ自粛してください。

なお、今年の冬は例年になく早く到来し、積雪も多くなるので、冬予測されますので、冬山登山にはくれぐれも注意してください。

冬山登山に注意を

■市衛生課では赤ちゃんの発育にもつとも大切な離乳食の調理講習会を次のように開きます

■12月13日は水戸島中公会堂が午前で富士公民館が午後。12月17日は今泉婦人会館で午前。12月20日は吉永公民館で午後。■午前は10時から11時30分まで、午後は1時30分から3時まで受け付けは30分前から行ないます。■対象は昭和46年6月から9月までに生れた赤ちゃんのいるひと。■当日は母子手帳をおもちください。

離乳食の調理講習会

市役所の年末年始の休みは

■市役所	12月29日から1月3日まで
■文化センター	12月29日から1月3日まで
■市民会館	12月29日から1月3日まで
■公民館	12月29日から1月3日まで
■勤労青少年会館	12月27日から1月3日まで
■市立中央病院	12月29日から1月3日まで
■中央図書館	12月28日から1月4日まで
■市立体育館	12月29日から1月3日まで
■母子健康センター	無休
■老人憩の家	12月26日から1月4日まで

■市営駐車場 12月30日から1月3日まで
(5日間無料開放)

し尿とゴミ収集は

■ゴミ収集は12月31日から1月3日まで休みます。

■し尿収集は、吉原衛生運輸が12月28日まで定時収集を行ない、12月26日に1月1日分を、12月29日に1月3日分を、12月30日に1月4日分を収集します。昭和衛生舎、鷹岡衛生舎は12月31日から1月4日まで休み。富士衛生舎は12月28日まで定時収集を行ない、12月29日と30日で1月1日と1月3日分の収集を行ないます。年始は4日から作業をはじめます。

従業者住宅資金の融資説明会開く

■県住宅課は従業員住宅建設資金融資制度の説明会を次のように開催します。■日時は1月25日。時間は1時30分から2時30分までが説明会で2時30分から4時まで相談受け。■場所は富士建設業会館(本市場) ■融資制度には県厚生年金勤労者住宅、年金福祉事業団住宅、日本住宅公団特定分譲住宅などがあります。

みなさんは公衆電話から110番、119番の正しい掛け方を知っていますか。

赤電話、ピンク電話から掛けるときは店の人に言ってからダイヤルしてください。十円玉を入れてダイヤルしても、先方の言うことは聞えても、自分の言っていることは相手に聞こえませんので、必ず店の人に伝えてください。

青電話から掛けるときは、ボックスの中の赤い「緊急通報装置」の110、119番をダイヤルすれば通じます。緊急通報のときは、気持だけが急いで、正しい掛け方を忘れがちです。落ち着いて正しいダイヤルをするようにしてください。

110番、119番は正しくダイヤルを

新都市計画法は昭和44年6月に施行され、富士市にも先ごろ県から市街化区域、市街化調整区域の第1次案が示されました。この都市計画区域が決まると、市街化調整区域内に自分の家や工場など建てるときは、農地転用の許可を受け、所有権のあつたひとでなければ工事を行なうことができません。

しかし、区域の決定がいつになつても、申請手続きなどに2カ月以上かかるので、決定の日からさかのぼって2カ月以内に農地転用の申請をだされたかたについては公正証書による契約書をつくっておけば、6カ月以内に届け出をすれば許可されます。これから市街化調整区域になると思われる地域で農地転用をするときは、できるだけ公正証書による契約書をつくっておいてください。

農地転用許可には公正証書の契約を

おしらせ

市役所の電話 51-0123